

大阪市市政改革会議設置要綱

(目的)

第1条 大阪市の市政改革を着実に推進するために、市役所外部の視点からの意見・助言を求めることを目的として、大阪市市政改革会議（以下「改革会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 改革会議は、次の事項について意見を述べ又は助言をするものとする。

- (1) 市政改革の進捗に関すること
- (2) 市政改革基本方針の改訂に関すること
- (3) その他市政改革の推進に関すること

(組織等)

第3条 改革会議は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第4条 改革会議に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、改革会議を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(専門委員)

第5条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、改革会議に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会議等)

第6条 改革会議の会議は、委員長が招集する。

- 2 会議には、市長又は副市長並びに政策企画室長、市政に関する総合的な政策の企画及び推進等を所管する政策企画室理事、情報公開室長、協働まちづくり室長、市政改革室長、総務局長及び財政局長が出席するものとする。
- 3 委員長が必要と認めたときは、会議に本市職員その他関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 4 委員長が特に必要があると認めたときは、委員の代理者の出席を認めることができる。

(運営方針評価分科会)

第7条 改革会議に運営方針評価分科会（以下「分科会」という。）を置く。

- 2 分科会は、第2条各号に掲げる事項のうち次の事項について意見を述べ又は助言をするものとする。
 - (1) 局・区運営方針に基づき実施される市政改革の取組の進捗及び目標達成の状況の点検評価に関すること
 - (2) その他局・区運営方針を通じたPDCAサイクルの推進に関すること
- 3 分科会に属すべき委員及び専門委員は、委員長が指名する。
- 4 分科会に分科会長を置き、分科会に属する委員のうちから委員長が指名する。

- 5 分科会長は、分科会を代表し、分科会の事務を総理する。
- 6 分科会長に事故があるときは、分科会に属する委員及び専門委員のうちから分科会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 7 分科会の会議は、分科会長が招集する。
- 8 分科会長が必要と認めたときは、会議に本市職員その他関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 改革会議の庶務は、市政改革室において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、改革会議の運営に関し必要な事項は、委員長が改革会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年6月1日から施行する。
- 2 大阪市市政改革検討委員会設置要綱（平成20年12月4日市長決裁）は、廃止する。
- 3 大阪市行政評価委員会設置要綱（平成18年3月20日市長決裁）は、廃止する。

大阪市市政改革会議 委員名簿(50音順)

氏名	所属・職名
いわさき やすのり 岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授
うえた かずひろ 植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科教授 兼地球環境学堂教授
おおすみ そうしろう 大住 莊四郎	関東学院大学経済学部教授
おおたけ しんいち 大竹 伸一	社団法人 関西経済同友会 代表幹事 西日本電信電話株式会社代表取締役社長
たけむら やすこ 竹村 安子	特定非営利活動法人 大阪NPOセンター理事
てらだ ちよの 寺田 千代乃	公益社団法人 関西経済連合会 副会長 アートコーポレーション株式会社代表取締役社長
とみの きいちろう 富野 暉一郎	龍谷大学政策学部教授
にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
にしむら ていいち 西村 貞一	大阪商工会議所 副会頭 株式会社サクラクレパス 代表取締役社長

大阪市市政改革会議 専門委員名簿(50音順)

氏名	所属・職名
おだか くにこ 小高 久仁子	関西学院大学経営戦略研究科准教授
かわしま ゆりこ 川島 ゆり子	花園大学社会福祉学部准教授
とくひさ きょうこ 徳久 恭子	立命館大学法学部准教授
ながお けんきち 長尾 謙吉	大阪市立大学大学院経済学研究科・経済学部教授
まつしま かくや 松島 格也	京都大学大学院工学研究科准教授
みずたに あや 水谷 綾	社会福祉法人 大阪ボランティア協会事務局長